

e-Probatio認証局 個人情報取扱要領

e-Probatio認証局(以下「認証局」と呼ぶ)は、個人情報保護の徹底をはかり、個人情報の保護に関する日本の法令その他の規範を遵守するとともに、個人情報の取扱要領を以下のとおり定め、これを実行・維持・推進することにより個人情報保護に万全を期します。

1. 認証局は認証局が提供する各サービスに対しお客様から提供される個人情報について、電子証明書発行に係る業務及び附帯業務(リーダライタ販売、セットアップ業務)(以下、当該サービスと呼ぶ)の用に供する目的以外の目的で使用しません。また、お客様の個人情報の収集は当該サービスの提供に必要な範囲で収集させていただきます。
2. 認証局は、お客様から提示された個人情報のうち、電子証明書利用申込書記載の住所、氏名、在籍組織の法人番号、名称、住所及び各種在籍兼電子委任項目証明書記載の委任項目を利用者証明書に記載します。(e-Probatio PS2サービスに限ります)
3. 認証局は、個人情報に関する利用者本人以外からの照会に対して回答すること、もしくは、個人情報を第三者に提供する等の開示はいたしません。ただし、法的根拠に基づく裁判所もしくは行政庁の命令、調査その他認証局が情報を開示すべき法的義務を負う場合または訴訟等の法的手続きにおいて主張・立証の必要が生じた場合には、利用者の個人情報その他認証局で取り扱う情報を開示する場合があります。利用者本人から権利又は利益を侵害され、又は侵害される恐れがあると申し出があった場合、利用者本人に個人情報を開示するものとします。
4. 認証局は、認証局が提供する各サービスにてお客様から収集した個人情報を、当該サービスに係わる業務の必要な限度を超えて使用すること(具体的には、システムにおいて不必要な情報を照会したり、出力したりすること)はいたしません。また、本認証局の行うべき当該サービスに係わる業務を外部に委託する場合であって個人情報の提供等が必要な場合において、当該委託業務の遂行に必要な範囲を超えて情報を提供いたしません。
なお、委託会社に個人情報を提供する場合には、委託契約等において、厳重な秘密保持の義務を委託会社に課します。
5. 認証局は、保有・管理する個人情報について、不正な侵入、紛失、改竄、漏洩等の危機管理に万全を尽くします。
6. 認証局は、電子署名及び認証業務に関する法律の規定によりお客様から収集した個人情報を、利用者証明書の有効期間終了後10年間保管する義務があるため、お客様がご自身の個人情報について削除を希望される場合においても、そのご要望にお応えすることは出来ないことをご了承ください。なお、申込書類及び受領書を受領後は、それまでにお客様から収集した個人情報をお客様へ返却いたしかねます。
7. 認証局は、個人情報の取扱要領について、認証局業務に携わる要員に対して教育・訓練を実施するとともに、情報適正利用管理者を定め、お客様情報のより適正な利用を図ります。